今月のトピックス HOT TOPICS

2018 8 このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。

●保険料率などが決定

本年度の国民健康保険料をお知らせします

1 TOPICS

▼保険年金課（89局2118番）

国民健康保険料は、①所得割額（被保険者の前年所得で計算）②被保険者均等割額（被保険者1人当たりで計算）③世帯別平等割額（1世帯当たりで計算）を、それぞれ医療分、後期高齢者支援金分、介護分の3つの保険料率で計算した合計額となります。平成30年度の年間保険料は、下表の保険料率により、本算定として計算します。ただし、賦課限度額（年額）は、医療分が58万円、後期高齢者支援金分が19万円、介護分が16万円です。

普通徴収の方は、年間保険料から、仮決定の第1・2期分を差し引いた金額を、第3期以降の6回に分けて納めます。特別徴収（年金天引き）の方は、年間保険料から、仮決定の4月・6月・8月分を差し引いた金額を、10月・12月・2月の3回に分けて納めます。

なお、特別徴収の対象者は、被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯で、被保険者である世帯主が、原則、年間18万円以上の老齢基礎年金などを受給し、国民健康保険料と介護保険料の合計額が老齢基礎年金などの年金受給額の2分の1を超えない方（平成30年度中に65歳、または75歳に到達する方を除く）です。ただし、口座振替で納付しており、未納のない方は、口座振替が継続されます。

本算定の国民健康保険料は、8月中旬に郵送する「平成30年度納入通知書」でお知らせします。

■減免制度（申請必要）

平成30年4月1日現在、次のいずれかに該当する世帯は、国民健康保険料の減免が受けられます。

対象 平成29年中の世帯の合計所得金額が125万円以下で、①20歳未満の子どもを養育している母子・父子・寡婦世帯②世帯主が身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている世帯

申込 ①に該当の世帯は、平成30年度納入通知書と母子・父子家庭医療受給者証を、②に該当の世帯は、平成30年度納入通知書と該当の手帳をお持ちの上、直接、保険年金課（本庁舎1階）へ

■特定世帯と特定継続世帯

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方がいることで、その世帯の国民健康保険加入者が1人となった世帯を「特定世帯」といいます。特定世帯になった月から5年を経過する月の属する年度まで、国民健康保険料の医療分と後期高齢者支援金分の平等割額を2分の1軽減します。

また、特定世帯となってから5年を経過する月の属する年度以降も引き続き国民健康保険と後期高齢者医療制度に分かれている世帯を「特定継続世帯」として、国民健康保険料の医療分と後期高齢者支援金分の平等割額を4分の1軽減します。

平成30年度の国民健康保険料率

区　分	内　容	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割額	平成29年中所得から33万円を差し引いて右の率を掛けた額	100分の6.3	100分の2.1	100分の1.8
被保険者均等割額	被保険者1人当たり	28,000円	9,100円	10,200円
世帯別平等割額	1世帯当たり	20,800円	6,800円	5,300円

※介護分保険料は、40歳以上65歳未満の方（介護保険第2号被保険者）だけに掛かります

● 子どもたちの笑顔があふれ 安全安心で人にやさしいまちを目指して

2 TOPICS

政策ビジョン工程計画に対する市長自己評価表

▶企画政策課(89局2126番)

政策ビジョン工程計画とは、市長の政策ビジョンにある33項目47事業について事業の実施内容、時期などを明らかにしたものです。平成28年2月に公表した、この政策ビジョン工程計画の「4Sのまちづくり」について、昨年度までの実施状況や本年度の取り組みを明らかにするとともに、事業によって得られる成果や工程計画に対する事業の進捗を踏まえて、市長が5点満点で自己評価をしました。総合評点は100点満点中81.7点でした。今回、自己評価表の中の一部をご紹介します。なお、この評価表は、市ホームページでご覧いただけます。

■「4Sのまちづくり」の総合評点　81.7点／100点

評点の配点方法
●評点は、政策ビジョン事業の成果や進捗状況を踏まえて、各項目5点満点評価の数値を使っています。
●「4Sのまちづくり」の総合評点は、まちづくりの分野ごとに25点満点とし、合計100点満点としています。
●評点結果は、まちづくりの分野ごとに各項目の合計点を算出し、その数値を25点満点に置き換えた評点です。

Smile　笑顔　「子育てするなら豊川市」といわれるまち（評点結果　21.1 点）

項　目	実施内容	進捗状況に対する自己評価（評点）	
児童クラブ室を計画的に増設します	児童クラブの利用を希望する小学6年生までの児童全員を受け入れるために、平成31年度までに児童クラブ室を整備します。	工程計画に沿ってクラブ数が拡大していると評価する。	4 点
小中学校の普通教室に空調設備を導入します	平成31年度までに小中学校の普通教室に空調設備を設置します。	昨年度までに中学校10校、小学校2校について設置完了。今年度も小学校12校に設置を予定しており、工程計画に沿って進んでいると評価する。	4 点
質の高い音楽、演劇、美術に市民がふれる機会を増やします	質の高い文化芸術に触れる機会として、オーケストラコンサートなどを文化会館で開催するとともに、展覧会や舞台公演を充実します。	プラハ交響楽団による演奏会や、質の高い展覧会などを企画しており、工程計画に沿って進んでいると評価する。	4 点

Safety　安心　安全安心で活気あふれるまち（評点結果　21.0点）

項　目	実施内容	進捗状況に対する自己評価（評点）	
豊川海軍工廠跡地に平和公園を整備します	豊川海軍工廠平和公園を整備します。	平成30年6月9日に開園したことにより、事業計画を達成したと評価する。	5 点
	豊川海軍工廠平和公園敷地内への交流施設の建設や残存遺構の保存整備を行うとともに、ボランティアガイドの育成を行います。	公園の開園に伴ってボランティアガイドの活動が開始されたことにより、事業計画を達成したと評価する。	5 点
市外から指定地区への転入者に対し固定資産税額分の一部を助成します	指定地区へ市外から転入し、家屋を取得した者等に対して補助を行います。また、補助対象者が中学生以下の子を持つ世帯の場合、奨励金を交付します。	補助金・奨励金の交付申請手続きが開始されたため、助成制度が構築できたと評価する。	5 点

Soft　やさしさ　人にやさしく健康で自然と共生したまち（評点結果　18.7点）

項　目	実施内容	進捗状況に対する自己評価（評点）	
障がい者の相談事業や就労支援を充実します	障がい者の自立を支援する相談窓口を充実します。また、生活自立支援として、就労準備支援事業を実施するとともに、就労支援センターを開設します。	就労支援センター機能を設けた窓口が設置され、おおむね工程計画に沿って進んでいると評価する。	3 点
高齢者の介護予防事業や相談事業を充実します	平成28年度から運動器機能向上教室を順次増やすとともに、地域における認知症カフェへの支援を実施します。また、平成29年度から地域の団体が行う介護予防教室への支援を拡充します。	介護予防教室および健康教室について計画を超えた参加があり、介護予防の充実が図られていると評価する。	4 点

Simple　わかりやすさ　わかりやすく、無駄のない行政（評点結果　20.9点）

項　目	実施内容	進捗状況に対する自己評価（評点）	
一般会計市債残高を50億円削減します	基金等を活用しながら、年間借入額を35億円以内とします。	平成29年度の借入額は予定より抑制できており、平成30年度当初予算分についても抑制した結果、平成31年度目標値を達成できる見通しとなったと評価する。	5 点
公共施設の総量削減と適正配置を進めます	公共施設再編まちづくり計画（小坂井エリア）を踏まえ、事業実施に向けた実施設計などを行います。また、全施設の劣化状況を把握するとともに建築保全システムの再構築を行います。	ワークショップや住民説明会の実施を通し、小坂井地域交流会館(仮称)に対する要望などを伺いながら基本設計に取り組めた。平成30年度は実施設計に取り組むため、小坂井地域交流会館(仮称)の進捗に対する成果があると評価する。	4 点